




様式第3号

案 件 名	豊川市立小中学校の規模に関する基本方針(案)		
意見等の募集期間	平成30年12月26日(水曜日)から平成31年1月25日(金曜日)まで		
結 果 の 概 要	1 人数 1人		
	2 件数 3件		
	提出方法	人 数 (人)	件 数 (件)
	直接持参	0	0
	郵 便	0	0
	ファクシミリ	0	0
	電子メール	1	3
	合 計	1	3
意見募集結果に関する資料	<p>1  豊川市立小中学校の規模に関する基本方針(案)の意見募集結果と市の考え方 ※公表する資料は、下記のお問い合わせ先でも閲覧いただけます。</p>		
公 募 時 に 公 表 した 資 料	<p>1  <u>豊川市立小中学校の規模に関する基本方針(案)の概要版</u> 2  <u>豊川市立小中学校の規模に関する基本方針(案)</u></p> <p>テキスト版資料へ テキスト版資料は、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等を控えて作成したページです。</p>		
お問い合わせ先	<p>豊川市赤坂町松本250番地 豊川市教育委員会庶務課庶務係 電話 0533-88-8032</p> <p>※お問い合わせの時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。</p>		

テキスト版資料

- 1 豊川市立小中学校の規模に関する基本方針(案)の概要版
- 2 豊川市立小中学校の規模に関する基本方針(案)

豊川市立小中学校の規模に関する基本方針（案）の 意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

項目：表記に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	表紙と裏表紙の年月が無記入である。	表紙と裏表紙の年月については、策定後に記入します。なお、策定時期は、平成31年3月を予定しています。
2	年号表記について、元号が変わることは判明しているため、西暦のみにすべきである。	平成31年3月の策定時(予定)には、現案の元号表記のままとしますが、新元号が確定した後は、該当年度の元号を修正する予定です。

項目：学級編製の標準に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
3	<p>現在における小中学校の1学級児童生徒数の基準を鵜呑みにし、将来予測を立てようとしていることに大変驚いた。小学校2年生の国基準は40人だが、より良い教育の実現のため、愛知県が加配し35人に変更されている。今の国の基準が、「子どもたちの発達に相応しい人数であるか」「どれくらい的人数が理想なのか」と、先生方の意見を沢山聞いて検討すべきである。</p> <p>世界で学力トップクラスのフィンランドの年間授業日数は約190日。日本と比べると40日ほど少ない。夏休みは2ヶ月。小学生の間は宿題やテストはほとんどない。日本のように塾はない。1学級20人前後である。勉強が苦手な子には補習制度もある。教育を通して公共の精神を学び「教育こそが国家の貴重な資産」としてたくさんの予算を投じている。</p> <p>豊川市は、子育てしやすいまちづくりを目指している。「児童生徒が安全な環境の中で、安心して学校生活を送ることができるような小中学校の環境整備が必要です。」(P.1)とあるが、これは学校規模を考える上でまずもって優先されるべき内容だと考える。</p> <p>次に学校規模についても、国の基準を鵜呑みにした計画である。1学級の人数を減らしていく計画を持てば、見方が変わる。基準ありきではない、いじめや不登校、学校に行きたくないという気持ちを抱えた子どもたちが、喜んで学校に行けるよう、理想を高く掲げた学校規模の計画を立ててほしい。</p>	<p>本基本方針では、学校規模に関する課題解決に向けた対応方針について、具体的な現状を捉えながら分かりやすくお示しするため、国や県が示す現行の学級編製の標準(基準)を前提にしたいと考えます。</p>